

『公費負担医療等の手引』2021年7月版 正誤・追補(2021.8.20)

※追補についてはページ数の先端に■を入れております。

頁	訂正箇所	誤	正
108	右段上から 1 行目と 25 行目	…資料4のP. 112 国保用…	…資料4のP. 117 国保用…
340 361	左頁下から 11 行目	2 管理票には、医療機関の確認印が必要です。	2 管理票は、医療機関による記入が必要です。
455	左段上から 16 行目	…患者等の前年分の所得税額が147万円を超える場合…	…患者等の世帯員の市町村民税の総所得割額が56万4千円を超える場合…
458	右段下から 9 行目	…絶対的扶養義務者の前年分の所得税額を合算した額が147万円を超える場合…	…絶対的扶養義務者の世帯員の市町村民税の総所得割額が56万4千円を超える場合…
■ 447	下から 23 行目の下に右を追加	松本市	2 8 2 0 2 5 0 5
■ 447	下から 13 行目の下に右を追加	一宮市	2 8 2 3 5 5 0 5
573	左段上から 9 行目 (5)を削除	<p>(5) 職域健診HIV・性感染症検査モデル事業</p> <p>① 実施主体 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、兵庫県、福岡県、沖縄県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、名古屋市、大阪市、堺市、神戸市、北九州市及び福岡市を実施主体としたモデル事業。</p> <p>② 実施方式 実施に当たって選定した健診センター等において実施する。</p> <p>③ 対象者、検査の実施 検査の受検を希望する者を対象とし、検査の項目はHIV抗体検査（抗原抗体スクリーニング検査等）及び梅毒検査（梅毒血清反応検査）とする。</p>	削除

※(6) 緊急風しん抗体検査等事業を(5)に繰り上げ

最新の正誤表については、保団連 HP(<https://hodanren.doc-net.or.jp/>)でも紹介しておりますので、ご確認ください。

保団連正誤表 <https://hodanren.doc-net.or.jp/> 



〔参考〕新型コロナウイルス感染症患者の宿泊療養中に往診し、その後、訪問診療し療養解除のため2回のPCR検査を行った記載例

診療報酬明細書 (医科入院外)		都道府 県番号	医療機関コード	1 ①社・国 2 公費	3 後期 4 退職	1 単独 2 2併 3 3併	2 本外 4 六外 6 家外	8 高外1 0 高外7 10 9 8	
令和○年○月分	○○○○○○○	○○○○○○○	○○○○○○○	○	○	○	○	○	
公費負担者番号①	28○○○○○	公費負担 医療の受 給者番号①	999996	保険者 番号 ○○○○○○					診療開始 年月日 1098 7()
公費負担者番号②	28○○○○○	公費負担 医療の受 給者番号②	999996	被保険者証・被保険者 手帳等の記号・番号 ○○○○○○ (枝番)					
氏名	特記事項		保険医 療機関 の所在 地及び 名称						
性別	①男 ②女		職業上の事由 1 職務上 2 下船後3月以内 3 通勤災害						
傷病名	(1) COVID-19		診療開始日		診療中止日		診療日数 ①公費②公費③		
1 1	初診	時間外・休日・深夜	回	点	①公費分点数				
1 2	再診	時間外・休日・深夜	1	78	(12) 医科外来等感染症対策実施加算 (再診料・外来診療料) 5 × 1				
1 2	再診	時間外・休日・深夜	1	52	(13) 院内トリアージ実施料 (診療報酬上臨時的取扱) 300 × 2				
1 3	医学管理			600	(14) 往診料 720 × 1				
1 4	往診	時間外・休日・深夜	1	720	* 往診を行った年月日 ○年○月○日				
1 4	往診	深夜・緊急	1	893	救急医療管理加算 I (往診) 950 × 1				
1 4	在宅	在宅患者訪問診療 その他 薬剤	1	893	在宅患者訪問診療料 (I) 1 888 × 1				
2 0	投薬	21 内服薬	×		* 訪問診療を行った年月日 ○年○月○日				
2 0	投薬	22 外用薬	×		医科外来等感染症対策実施加算 (在宅医療) 5 × 1				
2 0	投薬	23 処方箋	×		救急医療管理加算 I (訪問診療) 950 × 1				
2 0	投薬	25 処方箋	×		SARS-CoV-2 核酸検出 1800 × 2				
2 0	投薬	26 麻酔	×		微生物学的検査判断料 150 × 2				
2 0	投薬	27 調剤	×		<input type="checkbox"/> 検査研究所株式会社 自宅療養解除の判断のため <input checked="" type="checkbox"/> 公費である宿泊・自宅療養 28 分 を記載する。				
3 0	注射	31 皮下筋肉内			<input type="checkbox"/> 公費である検査 28 分を記載 する。				
3 0	注射	32 静脈内							
3 0	注射	33 その他							
4 0	処置	薬剤							
5 0	手術	薬剤							
6 0	検査	薬剤	2	3750	3750				
7 0	画像	薬剤							
8 0	その他	処方箋							
保険料	7,993	6,243			一部負担金額				
公費①	3,750	3,000			減額(円)免除・支払猶予				
公費②	4,243	2,243			0				
					0				

様式第二(二)

難病
結核他

- * 新型コロナウイルス感染症を診断し、その翌月に患者の宿泊療養解除のため、患者の求めに応じて往診にて1回目の唾液によるPCR検査を行い、24時間以上の間隔をあけて訪問診療を行い2回目の唾液によるPCR検査を行った。
- * PCR検査とその判断料は検査28が優先され、その他の医療は宿泊・自宅療養28の適用になる。
- * 医科外来等感染症対策実施加算は臨時的な扱いであり、2021年9月診療分まで算定できる予定である。